

# 入札公告

令和6年5月21日

一般競争入札について次のとおり公告する。

一般財団法人 救急振興財団  
理事長 佐々木 敦朗  
(公印省略)

## 記

- 1 件名  
実習室プロジェクター（2台）更新
- 2 場所  
東京都八王子市南大沢四丁目5番地  
救急救命東京研修所1階 第1、2実習室
- 3 業務内容  
実習室プロジェクター（2台）更新
  - (1) 納期  
契約日から令和7年3月31日（月）まで。  
※当研修所の業務および研修に支障を来さぬよう、事前に担当課と協議すること。
  - (2) 仕様  
別添「仕様書」及び「見積内訳書」のとおり。
- 4 入札参加資格  
以下の要件に全て該当していること。
  - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 国若しくは地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登録されている者又は本研修所において過去に本業務と類似する業務の実績がある者であること。
  - (3) 国、東京都及び八王子市から指名停止の措置を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む）がなされている者でないこと。
  - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
  - (6) 適格請求書発行事業者であること。
  - (7) 過去において、本件と類似する業務の実績がある者であること。
  - (8) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
    - ① 契約の相手方として不適当な者  
ア 法人等（個人、法人又は団体という。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与し

ている者をいう。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

5 入札参加申込方法

本件入札を希望する者は、下記(1)の参加申込書に必要事項を記載の上、下記(2)～(4)の書類を添えて、令和6年6月3日(月)17時00分までに末尾に記載の「応募書類提出先」に郵送(必着)または持参すること。なお、提出した書類について説明、補正等を求められたときは、これに応じなければならない。

(1) 別紙1「入札参加申込書」

(2) 国若しくは地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されていることを証明するものの写し又は本研修所と結んだ類似業務の契約書の写し

(3) 適格請求書発行事業者の登録番号が確認できる書類の写し

(4) 過去の類似業務の実績を示す契約書の写し

6 入札、開札の日時及び場所

(1) 入札

入札書は、令和6年6月11日(火)17時00分までに「応募書類提出先」に郵送(必着)又は持参すること。

(2) 開札

入札後、令和6年6月12日(水)10時00分に「応募書類提出先」において行う。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

本件公告に示した入札参加資格のない者による入札、虚偽の事項を記載した入札参加申込書又は虚偽の書類を提出した者による入札、その他本件公告に示した入札に関

する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札書

入札書は、原則として別紙2「入札書」を用いること。

(4) 落札者の決定

ア 入札後、令和6年6月12日(水)10時00分に開札を行い、提出された入札書の入札金額を比較の上、予定価格の制限の範囲内で最低の価格、かつ有効な入札を行ったものを落札者とする。

なお、入札参加者がいない場合には、本件入札を中止し、不落随契を行う。

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札を行ってもなお落札者がいないときは、最低の価格の入札を行った入札参加者と協議した上で見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内の価格の見積書が提出された場合には、その者と不落随契を行う。その他の場合には、本件入札を中止し、不落随契を行う。この場合には、異議の申し立てはできない。

ウ 「入札参加申込書」に記載の代表者が入札を行えない場合、代表者が代理人を定め、委任状を作成し、代理人が入札を行うこと。

(5) 本件入札に当たって提出された法人又は個人情報等

当財団において厳重に管理する。また、提出された資料等は原則として返却しない。

8 質疑事項、入札説明会等

(1) 質問がある場合は、令和6年5月29日(水)10時00分までに末尾に記載の「問い合わせ先」までFAXで提出すること(送付後、電話で確認のこと)。

(表題は「実習室プロジェクター(2台)更新について(質問)」とすること。)

(2) 説明会は、実施しない。入札に関わる現場調査は、参加申込書の提出後、「問い合わせ先」に連絡の上、実施できるものとする。

【担当課・問い合わせ先】

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-5

救急救命東京研修所 総務課 森脇

TEL 042-675-9945 FAX 042-677-9955